

冬休みのくらし

(平成29年度版)

《冬のメッセージ》

全生徒: 家庭の役割を積極的に分担し、新年の目標を立てよう。

1年生: 1/11(木)は中学初めての実力テスト。君たちの力が試される。

2年生: ちょうど一年後、君たちが受検本番を迎える。さあ、今から。

3年生: 最後の追い込み。新しい年を迎える日々を自分の力に変えよう。

1 学習について (課題内容は別紙)

- (1) 自分の目標をもち、自主的に学習に取り組もう。
- (2) **各教科・学年から出される課題を、計画的に確実にやり遂げよう。**

2 生活について

- (1) **起床時刻、学習時間、就寝時刻を決めて、リズムのある生活にしよう。(夜更かしに注意)**
- (2) 家庭の中で積極的に役割を分担しよう。
- (3) **交通法規を守り、交通安全に努めよう。**
- (4) 大型店舗へ買い物の用もなく行かないようにしよう。(恐喝等の被害防止)
- (5) 多額の現金を持ち歩くのはやめよう。(恐喝等の被害防止)
- (6) 日没後の一人や生徒だけの外出は避けよう。(犯罪の被害防止)
- (7) 外出する時には、家の人に、「だれと、どこへ行き、何時ごろ帰宅するか」を伝えてから出掛けよう。
- (8) 服装・身だしなみは、華美にならないようにしよう。(けんか・性的犯罪の被害防止)
- (9) **インターネットやスマートフォンの使い方、LINEの利用などに気をつけよう。(ネット犯罪の被害・加害の防止、経費の遣いすぎに注意)**

3 部活動について (活動計画は別紙)

- (1) **欠席する場合は必ず顧問に連絡しよう。**
- (2) 登下校の自転車利用時はヘルメットを着用し、交通安全に努めよう。
- (3) 普段の学校生活のルールに沿って、けじめのある行動をしよう。
(不要物の持ち込みの禁止、登下校中の買い食いの禁止)

4 健康について

- (1) 年度当初の健診で「治療の勧め」を受けた疾病や気になる症状は、確実に治療しよう。
- (2) **帰宅後や食事前には、欠かさずうがい・手洗いをしよう。(インフルエンザの感染予防)**

5 制限事項 (警周共通)

- (1) ボーリング場、バッティングセンター、有料プール、スポーツセンター、飲食店、映画館への入場は、保護者の許可が必要。
- (2) **カラオケボックスへの入場は、保護者の同伴が必要。**
- (3) **ゲームセンターへの入場、友人宅への外泊、深夜の生徒だけの外出**(午後11時から午前4時は「県青少年健全育成条例」により補導の対象/大晦日・正月も同様)は禁止。

6 その他

- (1) 事故などの問題が起きたときは、速やかに警察や学校に連絡する。
(豊田中学校: 32-4637)
- (2) 12月29日(金)～1月3日(水)の間、学校は休業となります。